

# 岩手県立特別支援学校整備計画（令和3年度から令和10年度までの計画）概要版

岩手県教育委員会

## 1 策定の趣旨

- 特別支援学校における教育環境の変化や児童生徒の障がいの多様化等に伴う諸課題を解決し、安全で安心して学習ができるよう全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、「岩手県特別支援学校整備計画」を策定する。
- この計画に基づき、特別支援学校の教育環境の整備を推進し、県の特別支援教育体制の充実に取り組む。

## 2 計画期間

○8年計画（2021～2028）：「いわて県民計画（2019～2028）」に合わせ2028（R10）までとする

## 3 基本的考え方

- 前計画である「県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画」（H19～H22）における取組の方向性を踏まえた現状の課題を明らかにし、下記の3つの計画を踏まえながら、特別支援教育の取組を更に充実させるための特別支援学校における環境整備に関する計画とする。

### 「いわて県民計画（2019～2028）」・「岩手県教育振興計画」

- ◆特別支援教育の多様なニーズへの対応
  - ・全県的な特別支援学校の教育環境整備

### 「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」

- ◆多様なニーズに対応した教育諸条件の充実
  - ・特別支援学校の整備推進

- 前計画「県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画」（H19～H22）及びその後の取組の方向性を踏まえた現状の課題への対応

### ◆本県特別支援教育の基本理念「共に学び、共に育つ教育」の推進

- ▶身近な地域において、一人一人の教育的ニーズに応じる教育
- ▶障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自己実現できる教育
- ▶幼児期からの継続的・系統的な教育

### 共生社会の実現（すべての人が互いを尊重し、心豊かに主体的に生活することのできる地域づくり）

## 4 前再編整備計画及びその後の主な取組

### 【前再編整備計画における主な取組】（H19～H22）

- ・一関清明支援学校開校：H20  
(一関聾学校と一関養護学校の統合)
- ・盛岡青松支援学校開校：H21  
(松園養護学校と青山養護学校の統合)
- ・盛岡みたけ支援学校高等部設置：H21
- ・盛岡峰南高等支援学校新学科設置：H21
- ・花巻清風支援学校遠野分教室設置：H19
- ・一関清明支援学校千厩分教室設置：H19

### 【その後の主な取組】（H23～）

- ・盛岡みたけ支援学校二戸分教室中・高等部設置  
：中学部 H25 高等部 H28
- ・花巻清風支援学校特別教室棟の増築：H26
- ・花巻清風支援学校北上みなみ分教室小・中学部設置：H29
- ・療育センター移転に伴う盛岡となん支援学校新築移転：H29
- ・盛岡ひがし支援学校開校：H31
- ・釜石祥雲支援学校新築移転に向けた校舎等の設計：H30
- ・エアコンの整備：R1

## 5 本県の現状と主な課題

### 【現状：県立特別支援学校】（令和2年5月1日現在）

- 学校数：本校14校、分校1校（国立1校、私立1校）
- 児童生徒数：1,474人（幼10人、小474人、中331人、高650人、専9人）

### 【主な課題】

- ・高等部教育・職業教育環境の変化
- ・校舎老朽化
- ・児童生徒の障がいの多様化への対応による学校施設の狭隘化と教室不足
- ・特別支援学校未設置地区

- ・障がいの多様化に伴う通学に係る多様なニーズ及び負担
- ・学校立地の自然災害対応
- ・児童生徒の障がいの多様化・重度化（複雑化）
- ・盛岡地域特別支援学校の教育環境の変化

## 6 主な整備内容

### ○3つの柱に基づき、多様なニーズに対応した教育諸条件の整備について、進めます。

#### ① 各地域の実情に応じた学びの場の整備

各地域の実情を踏まえながら、児童生徒等が適切に教育活動に取り組むことができる教育環境の整備を進めることで、「共に学び、共に育つ教育」のより一層の推進を図る。

#### ◆地元に貢献できる人材の育成（高等部・職業教育の充実）**全県**

社会の変化に伴い、これから時代の働き方を見据えた職業教育の充実が必要とされるため、地域を支え、地域に貢献できる人材の育成という観点に立って、岩手の特色や各地域の産業等を生かした高等部における職業教育の在り方について見直しを行う。

#### ◆校舎老朽化や狭隘化等への対応による教育環境の充実 **全県**

教室の間仕切りや特別教室の普通教室への転用など、これまでの対応状況の解消を含めて、関係部局と連携しながら大規模改修工事等の施設整備を進め、校舎老朽化や狭隘化の改善を計画的に行う。

#### ◆通学に係る負担軽減への対応 **全県**

関係部局や地域の関係機関、市町村や地域の関係機関との連携を図りながら、地域や児童生徒の実情に応じて、様々な通学手段について対応していく。

#### ◆学校立地における自然災害への対応 **宮古**

自然災害への対策を講じるとともに、隣接する施設の状況の変化も見据えながら、抜本的な環境整備について関係機関等との連携により優先的に検討する。

#### ◆特別支援学校未設置地区における小中高等部一貫の特別支援学校の設置 **二戸**

単独の県立特別支援学校が未設置であった地区において、点在している分教室を一貫校として集約するとともに、狭隘化の中での教育活動を改善し、より質の高い教育を受けられるよう本計画期間中に可能な限り早期の開校を目指す。

#### ◆分教室における教育環境の充実 **岩手中部** **両磐** **二戸**

分教室における狭隘化への対応について、これまでの教育実践の蓄積を踏まえ、市や当該校との連携による特別教室等の円滑な活用など、見通しをもって整備に取り組む。併せて高等部分教室設置について検討する。

#### ② 関係機関と連携した個別のニーズへの対応

医療、福祉等の関係機関と連携しながら、多様な教育的ニーズに対応する支援体制の構築を図り、すべての子どもが自己実現できる教育を推進する。

#### ◆医療機関との連携

関係会議等において、具体的な課題やニーズを把握するとともに、関係各所の役割等を確認し情報共有を密にしながら、医療的ケアに係る諸課題の改善に努め、看護師配置の充実による支援体制の整備を図る。

#### ◆保健福祉関係機関との連携

早期からの相談・支援体制に向けて、保健福祉関係機関とエリアコーディネーターや特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる連携強化を図る。

#### ③ 特別支援学校のセンター的機能の充実

特別支援学校の専門性を生かしながら、引き続き地域の支援センター校として特別支援教育の推進に努め、どの地域においても専門性の高い教育が受けられる教育環境の充実を図る。

#### ◆特別支援学校の役割や障がい種別におけるセンター的機能の整理と見直し

地域の実情や障がい種別等の観点から、本県におけるこれまでの支援や拠点となる各学校の在り方について整理と見直しを行い、地域でのより適切で効果的な支援につながるように機能を強化する。

#### ◆特別支援学校と関係機関や小中高等学校等との一層の連携強化

特別支援学校と関係機関や小中高等学校等が様々な取組における連携を強化し、関係者が一丸となって地域や各学校の実情に応じた支援の充実を図る。

## 【施設整備・学科改編に関する工程表】

